

議案第 37 号

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票所の投票立会人の選任について

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票
所の投票立会人の選任を別紙のとおりとする。

平成 29 年 10 月 6 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

【提案理由】

公職選挙法第 48 条の 2 第 2 項による第 38 条の読み替え規定に基づき、選挙管
理委員会は選挙権を有する者の中から本人の承諾を得て、2 人の投票立会人を選任
し、選挙の期日の告示の日までに本人に通知しなければならないため、別紙のとおり
とすることに同意を求めるものです。